

東京音楽大学リポジトリ

Tokyo College of Music Repository

ドイツ語のアビトゥーア試験： その試験基準と出題例

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2008-01-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://tokyo-ondai.repo.nii.ac.jp/records/864

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



ドイツ語のアビトゥーア試験——その試験基準と出題例

木戸 芳子

【目次】

はじめに

I ドイツ語に関する一般的試験基準

II ドイツ語の口述試験——文部大臣会議の決議から

III ドイツ語の筆記試験——バーデン・ヴュルテンベルク州の出題例から

おわりに

はじめに

ドイツでは、大学入学にあたり、わが国におけるように各大学が実施する入学試験の制度は原則として採用されていない。ギムナジウム上級段階の最後に行われるアビトゥーア試験(Abiturprüfung)に合格することにより、大学入学資格を取得できる仕組みがとられている¹。なお、ドイツは連邦制の国家であり、教育の権限は州が有している。州ごとに文部省が置かれ²、アビトゥーア試験も、基本的に州の試験として実施されている。州が実施する試験であるが、そこで得られる「大学入学資格」(Hochschulreife)は、全ドイツに有効となっている。こうした有効性を担保するために、連邦全体にかかわる大綱的基準に関して、常設文部大臣会議(ständige Konferenz der Kultusminister)が設けられ、できる限りドイツ全体の制度的な統一化が試みられている。ただし、この決議には法的拘束力はなく、州の事情により、その制度にかなりの相違がみられる³。アビトゥーア試験に関しても、文部大臣会議決議という形式をとって、試験の教科ごとに「統一的試験基準」(einheitliche Prüfungsanforderung, EPA)が定められている。各州は、この統一的試験基準に則って、自州の試験問題を作成している。なお、アビトゥーア試験の特色として筆記試験だけでなく、口述試験も必修とされていることが挙げられ

1 天野正治他編『ドイツの教育』東信堂、1998年、pp122-129.

2 ただし、その名称は州により異なる。本稿で取り上げるバーデン・ヴュルテンベルク州では、文部、青少年およびスポーツ省(Ministerium für Kultus, Jugend und Sport)と呼ばれている。

3 ドイツの教育制度の特色については、注1の図書を参照。

る⁴。

本稿では、文部大臣会議で決議された「アビトゥーア試験の統一的試験基準（ドイツ語）」⁵に依拠して、ドイツ語のアビトゥーア試験の出題基準とそれにもとづく出題例について、その概要をまとめてみる。またドイツ全体で16ある州のなかからバーデン・ヴュルテンベルク州を例にして、同州で実際に出題された試験問題を紹介する。以下、まずⅠでは、ドイツ語のアビトゥーア試験において、一般的にどのような能力が求められているのかを概観する。次にⅡでは、文部大臣会議の決議のなかからとくに口述試験にかかわる部分を中心に、関連箇所を訳出してみた。すなわち、口述試験の出題基準、出題例、授業での前提、生徒に期待される水準などについて見ていく。Ⅲでは、バーデン・ヴュルテンベルク州で実際に行われたドイツ語のアビトゥーア筆記試験の問題例を掲げた。最後に、ドイツの事例から得られるわが国への示唆について若干言及してみた。

Ⅰ ドイツ語に関する一般的試験基準

本章では、ドイツ語の「アビトゥーア試験統一試験基準」（EPA）から、ドイツ語一般に関して要求される試験基準について見ていくことにする。

1 一般的要求

（1）ドイツ語に求められる基本的な要求

EPAでは、まずドイツ語という教科の基本的な課題として、次のように記されている⁶。「この教科は、専門的内容および方法の仲介ならびに日常の世界との関連をとおして、大学における学習と職業に必要な基礎能力を習得するために基本的な寄与を行うものである。この教科は同時に、生徒が文化的活動に積極的に参加できるようにするものであり、また生徒の人格の発展に寄与するものである。この教科は、次のような目的をもった多様な能力を仲介することによりこのことを達成する。すなわちテキストやメディア作品並びに言語表現およびその構

4 州により事情は必ずしも同じではないが、通常、アビトゥーア試験は4ないし5教科で実施される。そのうち3ないし4教科は筆記試験である。また1教科は口述試験であることが求められている。生徒は、アビトゥーア試験教科の選択は生徒が行うが、ドイツ語はアビトゥーア試験の必修教科となっている。ただし筆記試験、口述試験のいずれでも受験可能である。なお、文部大臣会議の決議である「中等段階Ⅱにおけるギムナジウム上級段階の形成に関する協定（Vereinbarung zur Gestaltung der gymnasialen Oberstufe in der Sekundarstufe II, Beschluss der Kultusministerkonferenz vom 07.07.1972 i.d.F. vom 02.06.2006）では、アビトゥーア試験の科目数について、次のように規定している。「アビトゥーア試験科目は、4科目または5科目とする。筆記試験は少なくとも3科目、口述試験は少なくとも1科目を必修とする」。

5 „Einheitliche Prüfungsanforderungen in der Abiturprüfung Deutsch“ (Beschluss der Kultusministerkonferenz vom 01.12.1989 i.d.F. vom 24.05.2002), 以下の引用では、EPAと略す。

[http://www.kmk.org/doc/beschl/epa_deutsch.pdf]

6 EPA, S.3.

造や言語レベルを理解すること。口述でも、筆記でも、多様化された、状況に対応した標準的な日常ドイツ語で、他者と理解し合えるようになること。したがって生徒の自我と世界認識を拡大し、深めること」。

以上のようなドイツ語の課題に対応して、アビトゥーア試験の前提として、授業では以下のような基本的な要求が満たされることが求められている⁷。

- 文芸史・精神史・文化史が関連づけられた確実な基礎知識
- 基本的な理解力、描写力および表現力
- 学術を志向した方法、専門と関連する作業技術および方法に多様に当てはめられるレパートリー
- 繊細な対話能力、適正能力、発表能力
- 教科の枠を超えた、および教科を結合する関連性の認識。独自の文化的な志向のための基礎としての認識も含む。

（２） アビトゥーア試験で求められる一般的要求

アビトゥーア試験のドイツ語で求められている一般的な要求について、EPA では次のように記されている⁸。

アビトゥーア試験のドイツ語では、ドイツの言語および文学に関する基礎知識ならびにヨーロッパの文化史に関連した基礎知識としての基本的かつ広範な教育が問われる。この基礎的な教育の構成部分となっているのは、民主的な社会における責任の意識をもった、口述および筆記による多様な理解能力である。すわなち、テキスト解明の方法や作業手法を熟考した、確実な形で適応する力であり、多面的なメディア活用能力である。さらに教科の枠を超えた、教科を結合した思想関連を把握し、明快かつしっかりと構成された表現ができる能力も追加される。

以上が一般的な要求であるが、その際とくに優先されるのは、次の点である⁹。

- ドイツ語で書かれた文学、そのジャンルおよび時代に関する知識ならびに歴史的な文脈におけるそれらの位置づけに関する知識
- ドイツ語の発展、表現および使用可能性に関する知識
- 論拠を独自に挙げ、発表者として適切かつ状況に照らし合わせた表現を用いる能力
- コミュニケーションに関する省察力
- 言語表現における確実性および精確性ならびに文体の多様性

7 *Ibid.*, S.3f.

8 *Ibid.*, S.5.

9 *Ibid.*

- 正書法、文法規則に照らし適切な言語使用
- テキスト理解、論拠構造およびメディアに特徴的な形成方法の認識
- メディア作品を批判的に解明し、基礎づけ、評価する能力

2 個別的な要求

次に EPA では、使用されるテキストおよびメディア作品、筆記および口述上の表現法、言語の取扱い、作業方法などについて、それぞれ以下のような留意点が記されている。

(1) テキストおよびメディア作品

ドイツ語の学習に用いられるテキスト（文学的テキストと実用的なテキスト）およびメディア作品は次のようなものである¹⁰。

① 文学的なテキスト

文学的なテキストを読み解くことが、ギムナジウム上級段階では優先されてしかるべきである。なぜならば文学的なテキストを理解することは、そもそも理解するということの典型だからである。テキストの内部と外部から解明する方法が用いられねばならない。したがって表現方法と関連することができるのである。

文学史および文学理論の諸関係の洞察が、オリエンテーション的知識の一部となっている。

要求される文学史の基礎教養に関しては、次の時代が基本となる。すなわち中世、バロック、啓蒙主義、古典主義、ロマン派、リアリズム、19 世紀末期、20 世紀および現代。古代の作品（例えば、モティーフ史関連から）、世界文学（例えば、時代史上の時事的な諸テーマを反映したものとして）も補充され、取り込まれなければならない。

作品選択に際しては、いずれのケースも文学的伝統と現代文学との間の流れを明確にするために、1900 年より前の時代が考慮されねばならない。

非常に広範な文学的背景に関する知識を確実にするため、資格段階¹¹の各学期で、アビトゥーア試験に向けて、叙情詩に一定の考慮を払うほか、比較的多くの文章（小説、比較的長い物語、ドラマ）が、様々な時代、いろいろな種類およびジャンルから扱われ、十分に把握されていることが前提となる。

② 実用的なテキスト

実用的なテキストの解明の場合、受験生が、意図、論拠の戦略（Argumentationsstrategie）お

¹⁰ Ibid., S.5f.

¹¹ ギムナジウム上級段階（3 年間）では、最初の 1 年間で導入段階（Einführungsphase）、そのあとの 2 年間で資格段階（Qualifikationsphase）と呼ばれている。資格段階は、4 学期間（1 学期は半年間）で構成されている。

よび論拠の構造にしたがい、言語手段の機能、テキストの効果を適切な方法により分析し、判断できる能力を証明することが求められる。

オリエンテーション的な知識として、様々なテキストの種類、例えばエッセイ、講演、論文、社説、評論、説教などが該当する。

③ メディア作品

メディアを媒介としたテキストを論じるには、テキストの像およびテキストの像と音の関連性を事実にして調べ、評価し、その効果の可能性を判断する能力が必要となる。

アビトゥーア試験にとって特別に分析課題がふさわしいものとして、メディア作品、たとえば、文芸作品の映画化、映画シリーズ、テレビ連続ものの抜粋、連続放送劇、映像表現ならびにインタビュー、トークショー（抜粋）、映画の予告編などがある。

（2） 筆記および口述で求められる叙述

筆記試験と口述試験で、どのような叙述が達成されなければならないかに関しては、次の点が前提となる¹²。

- 構成がしっかりした、目的にかなった構想
- 言語上正確で、様式も整った明瞭なアーティキュレーション
- 状況に適した、聞き手、読み手を視野に入れた言語表現

（3） 言語に関する省察¹³

言語に関して、アビトゥーア試験においては、言語史、言語システム、言語ならびに言語哲学の相互機能に関する知識が必要である。それには方言、社会集団言語、二言語性、言語習得、発話、思考、現実、言語と価値観といったものがあげられる。

（4） 方法および作業技術の熟達¹⁴

アビトゥーア試験では、解釈学的な能力をもっていることの証明が特別に重要である。アビトゥーア試験では、テキスト理解の方法を教科の中心に設定している。これと同等の地位を占めるのは、筆記による能力、口述による能力である。これにより、ドイツ語の授業は、大学で学習する能力（Studierfähigkeit）に寄与することになる。

¹² EPA.,S.7.

¹³ Ibid.

¹⁴ Ibid.

3. 要求領域

以上、ギムナジウム上級段階とアビトゥーア試験で「ドイツ語」に要求される内容についてEPAの記述を紹介した。これらを踏まえて、EPAでは、筆記試験、口述試験に共通する基準としてドイツ語の要求領域(Anforderungsbereich)を定めている。要求領域は、生徒に対し要求される能力について記述したもので、その難易度からⅠ、Ⅱ、Ⅲに区分される。以下、EPAからその内容を訳出する。

(1) 一般的言及

まず、一般的言及としては、次のように書かれている¹⁵。

教科ドイツ語では、成績評価においても、基本的に解釈学的認識過程およびその言語表現化が特徴づけられるという点で重要な意味をもつ。個別と全体に関して、相互に解明されることにこの過程の特徴があるので、この過程は個別の要請という形では十分ではない。結論としては、筆記および口述試験の成績の結果が、個々の結果を単に合計して得られたのではないということである。むしろ部分的な成績が、相互関連の中で把握されて数値が決定される。

部分的な達成の把握にあつては、要求領域が根本的な前提を意味している。要求領域は、教科ドイツ語の課題を解くために前提となる知識、能力、スキル(Fertigkeit)および洞察力(Einsicht)の明確な記述を可能とするものである。これを活用することにより不均衡な課題の設定の回避に資する。例えば主要な既習事項が問われたり、判断結果が等閑に付されたりするというようなことが避けられるならば、要求領域の機能は、その時々で三区分された課題を設定することにある訳でない。三区分することが問題ではないというのは、この3つの要求領域が柔軟かつ横断的な相互依存状態にあり、すなわち厳密には分離し得ないからである。

教科ドイツ語では要求領域が常に理解度の達成(Verstehensleistung)、論証の達成(Argumentationsleistung)ならびに描写の達成(Darstellungsleistung)に関わり、そうしたものは要求領域で、その都度追加されるものである。

要求領域のひとつに対する期待される達成との関連づけは、基本的に筆記試験と口述試験の課題の種類と課題の種類に対応する課題設定によって規定される。設定された課題に対する期待水準(Erwartungshorizont)においては、前提となる知識、能力、スキルおよび洞察力が、3つの課題領域と関連づけられて記述される。したがってこの3つの要求領域の様々な価値づけは、評価への影響力がある。3つの領域に秩序づけられたある課題の具体的な要求は、期待と達成の比較のなかで所見(Gutachten)の構築のための基礎も意味している。この所見は、試験(Klausur)の修正と判断を締めくくるものである。

あらゆる三領域の要求が課題を設定するということは、基本的にアビトゥーア試験課題にあ

15 Ibid., S.11f..

てはまることである。課題設定は判断を可能にしなければならない。その判断は総合点の多彩さを含むものである。具体的な達成期待度は、課題に関して決定的に制御される。領域ⅡおよびⅢにおける要求は、課題設定を前提としており、その課題設定は内容からも方法からも独自の成果 (Leistung) を要求するのである。さらに当該課題設定に関して、要求の高い内容、詳細な関連性、複雑な構造が、要求領域ⅡおよびⅢの到達度 (Erreichbarkeit) を決定する。判断にあたっては、個々の要求領域に関する達成の適切なバランスが、教科教員の内部的確認と補助構造という意味で考慮されることができる。総合成績の評価は、しかし要求領域に関する個々の得点の加算、あるいは数値上の極端な数理的な形式よりも優位にあるものでなければならない。意味があり、根拠づけられている期待水準から逸脱した解釈、論究、展開における解決方法は、試験成績の判断にあたって十分に考慮されねばならない。

要求領域の重点は、アビトゥーア試験のなかで、既知の事柄について独自の作業や表現、既習事項の転用をとおして、比較可能な新しい状況について叙述することができる領域にある。こうした一般的と言われる要求に関する範囲、複雑さ、相違性等について、基礎コースと重点コース (Leistungskurs)¹⁶ 間で明確にされねばならない。コース種類の如何に関係なく、これらの要求は、とりわけ次の事柄を要求する。すなわち、「可」 (ausreichend)¹⁷ の成績に達する場合は、単に知識の再生の領域 (要求領域Ⅰ) だけに留まってはならないということである。「良」 (befriedigend)、あるいはそれよりよい評価は、要求領域ⅡおよびⅢにおける重点を付与した達成を前提としている。

(2) 要求領域に関する教科固有の記述

以上、「要求領域」とは何かを見てきた。次頁の表1は、ドイツ語について要求される内容を、それぞれの要求領域ごとに記述したものである¹⁸。

要求領域Ⅰ、Ⅱ、Ⅲをキーワードとなる言葉でまとめると74頁の表2のようになる¹⁹。このように、要求領域Ⅰでは、習得した知識の再現が中心となる。要求領域Ⅱでは、再現した知識を改めて再構成し、これを新しい状況に転移できることが求められる。要求領域Ⅲでは、独力で (eigenständig) で省察し、問題を解決できることが要求されている。

16 ギムナジウム上級段階の教科は、不可欠の基礎知識を身に付ける基礎コース (Grundkurs) と自分の能力に応じてより深い学問的準備をする重点コース (Leistungskurs) に分けられる。天野上掲書 123 ページを参照。

17 ドイツの学校の成績評価は、通常、「1」から「6」の6段階で行われる。その内訳は「1」:「秀」 (sehr gut)、「2」:「優」 (gut)、「3」:「良」 (befriedigend)、「4」:「可」 (ausreichend)、「5」:「不良」 (mangelhaft)、「6」:「不可」 (ungenügend) である。

18 EPA, S.13ff.

19 Abitur-Prüfungsaufgaben Gymnasium Baden-Württemberg: Abitur 2008 - Deutsch - Baden-Württemberg. Prüfungsaufgaben mit Lösungen, 5.neu bearbeitete Auflage, Stark, 2007. S. x vi ff.

表1 各要求領域の内容

要求領域Ⅰ	要求領域Ⅱ	要求領域Ⅲ
この要求領域では、課題の解答に必要となる、具体的な詳細に関する知識、作業技能・方法や優先理論・構成に関する知識についての基本が理解されている。	この要求領域の中心は、課題の基本となる分析／解釈／論述／構成に関する作業過程の構成である。課題の解答では、形式、言語、内容の3つの観点から相互に絡み合わせて描写しなければならない。	この要求領域の中心は、独力の判断形成能力であるが、課題で要請されるか、または与えられた素材の分析／解釈／論述／構成から生じる問題提起の評価能力も問われている。方法論的にも、内容的にも独力による課題の展開と形成ができることが、そのための前提となる。
要求領域Ⅰは、以下の事柄を包括する。 — 学習された関連性のなかで、限定された分野から事態を再現すること（知識は、つねに課題と関連していないなければならない）。 — 限定された分野および繰り返された関連性のなかで、学習と練習を経た作業技能と方法を駆使し記述すること。 — 標準的な言語規則を確実に習得していること。	要求領域Ⅱは、以下の事柄を包括する。 — 練習で得た既知の関連性のなかで、与えられた諸観点の中から、既知の事態を独力で選択し、整理し、処理し、描写すること。 — 比較可能な新しい状況を独自に既知の事柄に置き換え、その際、新しい問題設定ないしは諸事態の関連性あるいは方法の転換ないしは未知のテキストに触れることができること。	要求領域Ⅲは、以下の事柄を包括する。 — 独力で、構成された描写を行い、自己の解答、形成または解釈、結論、理由づけ、評価を行うという目的で、与えられた複雑な状況进行处理すること。 — 新しい、拡大された連関、問題設定に関する手続きまたは解決方法の省察された選択または適合。
そのほかに、たとえば次の内容も含まれる。	そのほかに、たとえば次の内容も含まれる。	そのほかに、たとえば次の内容も含まれる。
— テキストの内容もしくは教科に関連した事情を独自に再現する。 — テキストの種類、テキストの組み立てと構造の要素を、教科固有の概念に則って認識し、決定する。 — 教科固有の認識および考察方法を課題と関連させて描写する。	— 複雑なテキストの内容または包括的な教科固有の事情を独力の形態で再現／要約する。 — テキストの構造を把握する。 — テキストの個々の要素から、その意味を解明する。 — テキストの論証を記述する。	— テキストの効果可能性を判断する。 — 関連性を打ち出す。例えばテキストの中で、代表的な立場を包括的な、問題と関連した、または理論的な関連性へ組入れる。

要求領域Ⅰ	要求領域Ⅱ	要求領域Ⅲ
— 分析／解釈／論証／形成に関して、目的に適った、課題設定およびテキストの特性に向けられた秩序づけ。 — 言語規範および教科に適った、状況に応じた、理解しやすい表現。 — 機能上適切な引用による成果の保護。	— 一般化された陳述を具体化する。 — テキストの語彙、文構造、文学的／様式上／修辞上の手法を機能と効果という観点から記述し、分析する。 — 習得された探求方法を比較しうる新しい対象に適用する。 — 具体的陳述を適切に抽象化する。 — 文学上の時代またはテキストのジャンル、教科固有の事情、作家に関して、テキスト中の特徴的な現われ方を指摘する。 — 分析／詳述から根拠のある結論を導き出す。 — 会話の構造および機能を認識し、記述する。 — 実用的なテキストのなかの言語使用を認識し、記述する。 — 文学的なテキストまたは実用的なテキストを扱う際、教科固有の方法を十分に考慮し、意義ある仕方で適用する。 — 機能にしたがった論証の分類。 — 適切な様式段階／コミュニケーション形態の選択（分化された、明確な表現方法）。 — テキスト・画像・音関連の相互効果を認識する。	— 論証の戦略を認識し、価値づける。 — テキストの解明ないしは論究の成果から、根拠づけられた結論を導き出す。 — 形成的な課題の場合、独自の、同時にテキストに適った解答を作成し、（自らで選択した視点で）省察する。 — 教科固有の事情を詳述し、独自の判断をくだし、論争の形で主張する。 — 美学的な質について価値づける。 — 描写を独力で構造化する。 — 独自の方法を批判的に評価する。

（出典）注 18 を参照。

表2 各要求領域のキーワード

要求領域Ⅰ	要求領域Ⅱ	要求領域Ⅲ
再現 (Reproduktion)	再構成と転移 (Reorganisation u. Transfer)	省察と問題解決 (Reflexion u. Problemlösung)
・記述する (beschreiben) ・規定する (bestimmen) ・描写する／説明する (darstellen/ darlegen) ・概観する (skizzieren) ・再現する (wiedergeben) ・要約する (zusammenfassen)	・探求する／解明する (untersuchen, erschließen) ・秩序づける (einordnen) ・特徴づける (charakterisieren) ・比較する (vergleichen) ・説明する (erklären) ・解説する (erläutern) ・明確にする (herausarbeiten)	・判断する (beurteilen) ・評価する (bewerten) ・(批判的に)態度を表明する ((kritisch) Stellung nehmen) ・基礎づける (begründen) ・～と対決する (sich auseinandersetzen mit) ・吟味する／点検する (prüfen, überprüfen) ・構成する (gestalten) ・分析する／解釈する (analysieren, interpretieren) ・議論する (erörtern)

(出典) 注 19 を参照。

Ⅱ ドイツ語の口述試験－文部大臣会議の決議から

それでは、ドイツ語の口述試験はどのように行われ、また具体的にどのような出題形式がとられているのか、以下文部大臣会議の決議である EPA にしたがって概観する。

1 口述試験の形態

口述試験がどのように行われるかについて、EPA では次のように規定されている²⁰。

口述試験で重点となるのは、資格段階の第4学期に学習される内容と関連するが、他の学期で学習される内容も少なくとも1つ取り上げられなければならない。課題設定にあたっては、上述の3つの要求領域すべてにわたる成績がもたらされるように構成される必要がある。アビトゥーア筆記試験で出題された内容ならびに学期試験に出題された課題は、口述試験の対象に

20 EPA, S.31.

はならない。

口述試験には通例、2つの同等の要素がある。すなわち、一方は発表能力を、他方は試験対話能力（対話に参加する能力）を試験するものである。

（１） 発表能力

発表能力に関しては、少なくとも一部は、テキスト／メディアを使った複雑な課題が1ないし2問、印刷されて出題される。テキスト／メディア作品の選別および出題に対しては、アビトゥーア筆記試験のテキスト同様の判断基準が適用される。適切な長さ（通例 300 語まで／2 分以内）のテキスト／メディア作品解読の所用時間は 30 分である。受験生はその結果を総合して、メモは参考にしながらも原稿なしで行う口頭発表が、課せられる。

（２） 試験対話能力

受験生と試験官との対話形式では、場合により口頭発表と関連付け、より広範な連関および他の専門分野が推論されるようにする。要求される対話の特性に関して、知識を問うだけの関連性のない質問や単発の会話は禁止されている。

なお、試験官は、試験委員会と教科試験委員会に対して、試験の前に課題を提出する。出題にあたっては、課題の設定の際、発表と対話で、それぞれ要請される期待水準について情報が開示され、期待水準と関連づけられている必要がある。

2 要求と評価

前章で取り上げた要求領域とそれにもとづく評価については、口述試験においても内容的に妥当するとされているが、さらに口述試験においては、次のような能力が求められるとしている²¹。

- 与えられた時間内で、出題された課題に対して結果を出し、簡潔に口頭発表できる能力
- 事柄を弁別し、文章構造を明確に表現できる能力
- メモを参考にしつつ原稿なしでまとまりよく、標準的な言葉使いで話す能力
- テーマに関連した対話をする能力
- 独自に、事実や当該問題に即した発言をする能力
- 明瞭にわかりやすく発音できる能力

以上の要求は、下記のような方法により満たされるとされている²²。

- 課題に即した確実な知識を基盤とした口頭発表
- 専門用語の考慮

²¹ Ibid.

²² Ibid. S.31f..

- 教科固有の方法および手続き
- 口頭発表や対話に適した表現や様式のレベル選択
- 広範な教科関連性を組み込む能力
- 実情と問題との自主的な取り組み
- 根拠のある独自の見解／判断／評価
- 適切な論証形式の習得
- 質問や刺激に反応する能力
- さらに諸観点における事実や当該問題に即した独自の発言

筆記試験の成績の評価と同様、口述試験においても、評価にあつては、要求領域Ⅰと要求領域Ⅱで示さなければならない「可」(ausreichend)²³の成績を前提としている。同時に成績の重点は、「優」(gut)²⁴や、それ以上の成績が付けられる場合、それは要求領域Ⅱと要求領域Ⅲにおいてでなければならない。

試験結果を査定するために、発表部分と試験対話においてそれぞれの成績は同等に評価されることになる。

筆記試験と同じく口述試験においても期待範囲に関連して、成績の評価がなされる。

次のような場合は、「優」と判定される。

- 事前に渡された資料の内容が精確に把握され、自分の考えが述べられている場合
- テーマないし問題が細分化されて論じられている場合
- 素材の構造、機能、意図およびその様式が適切に表現され、かつ効果の可能性に説得力が認められる場合
- 様々な知識や洞察が立証される場合
- 諸関連が独力で認識されている場合
- 必要に応じて根拠のある判断あるいは見解が論じられている場合
- 筋道が明確に発表されている場合
- 発表および会話の中で、説得力のある言語表現が駆使されている場合

次のような場合は「可」と判定される。

- 資料の表現内容と特徴について概要が把握できている場合
- 基本的な知識が立証されている場合
- 大枠でテーマを適切に論じる試みがなされている場合
- テーマと関連して、秩序立てて表現できている場合
- 分かりやすく聞き手の要求に適った言語表現ができている場合

23 注17を参照。

24 同上。

3 口述試験の出題例

次に、文部大臣会議の決議である EPA から口述試験の出題例を2題紹介したい。

(1) グリム兄弟の作品から

問題文は、グリム兄弟 (Jakob und Wilhelm Grimm) の「飢餓に苦しむ子どもたち」(Die Kinder in Hungersnot) である²⁵。

飢餓に苦しむ子どもたち

むかし娘二人を連れた女の人が、ひどい貧乏になってしまいました。それは実際に彼女がもはや少しのパンも口にできないほどであったのです。今や飢餓は母親が我を忘れ絶望してしまうほどひどくなっていた様子を、この母親は一番の年長の子に語りました。「わたしは何か食べるものを口にするために、お前を殺さなければならないの。」

娘は言いました。「ああ、お母さん、私のことは許して、家を出て乞食はしないで何か食べ物を得るつもりよ。」そこで娘は家を出て、戻ってくるとパンを一個持って帰って来たのでした。そのパンを皆で食べました、けれども飢えを癒すにはあまりにも少なかったのです。それで母親は別の娘に向かって話しかけました。「さあ、お前の番だよ。」けれどもその娘は答えて言いました。「ああ、お母さん、私のことは許して、家を出て人に知られないように別な場所から何か食べる物を採ってくるつもりよ。」そこでこの娘は出かけて、戻ってくるとパンを2個持って帰って来たのでした。そのパンを皆で食べましたが、飢えを癒すにはあまりに少なすぎました。それで母親はしばらくしてからもう一度娘たちに言いました。「お前たちはやっぱり死なねばならないね。だってさもないと皆が餓死しなければならなくなるからね。」それに答えて娘たちが言いました。「お母さん、横になりましょう、そして眠りましょう。次の日が来るより前には目覚めないでいましょうよ。」そこで皆は横になり、深い眠りに入りました。誰も彼女たちを起こすことはできませんでした。けれども母親はそこから立ち去りました。それでどこに行ってしまったのか誰も知りません。

(ドイツ語で 234 語)

この問題文に対し、次のような課題が設定されている²⁶。

25 EPA, S.67.

26 Ibid, S.68.

1. テキストを解釈しなさい。
2. グリム兄弟が、グリム童話集の中から、後になって「飢餓に苦しむ子どもたち」を取り除いたのは、彼らからすれば、それは典型的な童話ではなかったからだ、と K. H. シュピンナー (Spinner) は言っている。K. H. シュピンナーの推論が、どの程度妥当であるとみなされるか検証しなさい。

EPA によれば、この口述試験問題を出題する場合、授業では次のような内容が教えられていることが前提条件になるとしている²⁷。

「授業計画のなかで、生徒は、童話のテキストと取り組み、その中でテキストの様々な描写形式に見られる童話に関する特徴と社会的かつ教育的な観点を扱っていること。ただし、ここに提示されたメルヘンのテキストおよび問2の基礎となる問題設定については、授業で取り扱われていないこと」。

また、次のように言われている²⁸。

「さらに進んだ授業計画においては、ビューヒナー (Büchner) の「ヴォイツェク」 (Woyzeck) が探求の対象となっている。20 世紀の散文形式の文芸は、授業計画の中で、ヘッセ (Hesse) の「荒野の狼」 (Der Steppenwolf) もテーマとして扱われている。「自我の危機」 (Ich-Krise) や「コミュニケーション障害」 (Kommunikationsstörung) といったテーマに関して、様々な関連性をとおして指導されている」。

生徒は、この問題文と課題を与えられ、約 30 分口述試験のための準備をする。そのあと生徒は、試験官の前で、課題に対して「口述発表」 (Vortrag) を行う。それに引き続いて、生徒と試験官の間で「試験対話」 (Prüfungsgespräch) が展開される。

「発表」と「試験対話」で「期待される試験の達成」 (erwartete Prüfungsleistung) について、EPA では次のように記されている²⁹。

口述発表

授業で得られた予備知識を背景にして、童話の基本的な要素を明確にすることができる (典型的な書き出し、登場人物の状況、構造、結末など)。第二の課題の作業では、K. H. シュピンナーの意見が妥当であると確認されることができる。その根拠としては次のようなことが挙げられる。

²⁷ Ibid.

²⁸ Ibid.

²⁹ Ibid, S.68f.

すなわち登場人物たちの信頼不足、世間に旅する準備の欠如、保全の欠如、他人の援助の欠如、諦念、ユートピアの欠如、ハッピーエンドでないこと（飢餓による終結と新たな幸福）。

次のようなことが期待される、すなわちK. H. シュピンナーの意見を検証し、解釈すると、授業では別の結果に至るということである。まとまりのある構成、言語上緻密で、個々について細かく認識されている発表が期待される。期待される成果は、重点として要求領域Ⅱにおかれている。しかしまた例えば童話の重要な要素の必要不可欠な知識では、要求領域Ⅰに向けられている。

試験対話

授業の前提如何により、試験の会話はテーマの方向としては、例えば次のようなことが挙げられる。

- ビューヒナーの「ヴォイツェク」に見られるアンチ童話（Anti-Märchen）との比較、文学史的関連
- 伝統的および現代的短編の散文に見られるテーマ、内容、形式
- 現代文芸のテーマとしての自我の危機およびコミュニケーション障害（例えば、ヘッセの「荒野の狼」）

対話関連では、言及された領域（要求領域Ⅰ）における知識、専門関連の発展能力（要求領域Ⅱ）、判断力（要求領域Ⅲ）が要請される。集中的かつ精確に会話できると同時に、適切な諸関連の中で自分の意見を述べる能力が期待される。

以上が、「期待される試験の達成」であるが、EPAによれば、評価が「優」（gut）と判定されるのは次の場合である³⁰。

- テキストが専門的に、精確かつ詳細に解釈されている場合
- K. H. シュピンナーの見解を確かな知識に基づき、精確かつ実証的に検証している場合
- 他の童話のテキストや童話の解釈の根拠を明確に関連づけることができる場合
- グリム兄弟の童話とビューヒナーの童話との対比を適切に展開できる場合
- 伝統的および現代的な短い散文に関して幅広い知識と洞察力を駆使できる場合
- 19世紀と20世紀の文学における文学的テーマと展開を述べ、整理することができる場合（重点：自我の危機、コミュニケーション障害）。
- 確実な根拠や知識に基づき、ヘッセの「荒野の狼」を前述の諸関連に結び付けることができる場合
- 口述発表や試験対話で、言語的に精確かつ詳細に概念上確実な表現ができ、自分で展開した対話部分を明確なものにすることができる場合

30 Ibid, S.69.

次の場合には「可」(ausreichend)と判定される。

- テキスト解釈が基本的に適切である場合
- K. H. シュピンナーの見解の基本的特徴を適切に検証できる場合
- 他の童話や童話解釈の基本要素を関連づけることができる場合
- グリム兄弟の童話とビューヒナーの童話との対比を、適切に展開できる場合
- 伝統的なおよび現代的な短い散文に関して幅広い知識と洞察を展開できる場合
- 19世紀と20世紀の文学における文学的テーマと展開を述べることができる場合(重点：自我の危機、コミュニケーション障害)
- ヘッセの「荒野の狼」を少なくとも内容から前述の諸関連に結び付けることができる場合
- 口述発表や対話で、言語上適切かつ概念上確実な表現ができる場合
- 会話で刺激や手助けを受け入れ、自分の言葉に置き換え、基本的に柔軟な反応を明確にすることができる場合

(2) レッシング『賢者ナータン』から

口述試験の出題例(文学的テキスト解釈)として、EPAではレッシング(Gotthold Ephraim Lessing)の「賢者ナータン」(Nathan der Weise)が掲げられている³¹。この出題例では、テキストと同時に2通りの演出で演じられているビデオを視聴し、設問に答えるとともに、試験官との会話が行われるという形式が採られている。

試験問題は、次の通りである(テキストが提示されるとともにビデオが上映される。ビデオは、2通りあり、両者の演出を比較する)。

ゴットホルト・エフライム・レッシング「賢者ナータン」(1779年)

ザラディン：ナータン、ちょっと話がある！ 一言！

(ナータンがザラディンのところに近寄る一方、ジッターが兄弟の方に歩いて行き、いたわりの言葉をかける。ナータンとザラディンがさらに声を落として話す)

いいか、聞いてくれ、ナータン！ 先ほどお前が言っていたらう？

ナータン：何を？

ザラディン：彼女の父親はドイツ出身ではないと；生まれながらのドイツ人ではないと。

いったい彼は何者だったのか。いったい彼はどこからやって来たのか？

ナータン：その件は、私に父親自身は決して打ち明けようとはしなかったのだ。彼の口からはこれについて何ひとつ聞いていない。

ザラディン：ならばフランク人でもなかったというのか？ 西洋人ではないと？

ナータン：あー！ 西洋生まれではないということを、たしか彼が認めたことがある。

31 Ibid, S.69ff.

最もよく話していた言葉は、ペルシャ語であった。

ザラディン：ペルシャ語？ ペルシャ語か？ これ以上何を知ろう？ まぎれもなく彼だ。あいつだったんだ。

ナータン：誰のこと？

ザラディン：私の弟だ。間違いなく。私のアサド！ きっとそうだ！

ナータン：では、君がそう考えるのなら、この本、ここにその証拠がある（彼に聖務日課書を手渡しながら）

ザラディン（食べるように頁を繰りながら）：あー！ 彼の筆跡だ。この筆跡も見覚えがある。

ナータン：まだ彼らはこのことを知らないのだ。これについて彼らにどのくらい知らせるかは、君ひとりの裁量にかかっている。

ザラディン（聖務日課書をばらばらとめくりながら）：私が、弟の子供たちのことを知らないまま？

甥たち、わたしの子供たちのことではないか？ 彼らのことを知らないままというのか？ 私が？ 彼らをお前に委ねるということか？

（またもや大きな声で：）

彼らなのだ！ 彼らなのだよ、ジッター、彼らだよ。二人は、私の……お前の弟の子供たちなのだ（抱き合う彼らの中に走りよる）。

ジッター（ザラディンに続いて）：何ですって？ もっと素晴らしいことだったのよね。本当に。

ザラディン（神殿騎士に向かって）：さあ、何としても君、頑固者、私を愛さねばならないのだ。（レヒャに向かって）さあこれで私が申したとおりの私だ。お前が望むと望むまいと！

ジッター：私だって。私だって！

ザラディン（神殿騎士に向かって）：我が息子！ 私のアサドよ。私のアサドの息子よ。

神殿騎士：わたしがあなたの血筋にあたるとは。——あの夢もそういうことだったのだ。

子供の頃その夢の話で寝かしつけてもらったのは、やはり一夢以上のことだった！

（ザラディンの足下にひれ伏しながら）

ザラディン：（神殿騎士を立ち上がらせながら）さあこの悪い奴を見ておくれ。こいつは事情を何となく分かっていたのに、己を殺させ私を殺人者に仕立てようとできたわけだ。

（無言のまま一同、互いに繰り返し抱き合う中で、幕が降りる）

（ドイツ語で 321 語）

（出典：ゴットホルト・エフライム・レッシング作「賢者ナータン」、シュトゥットガルト：クレット出版社、1983 年、138 頁）

この問題文に対し、次のような課題が設定されている³²。

課題：この2通りの最終場面の演出（J. シャーフとL. グラーフ）を比較して述べ、
解釈しなさい。それぞれ重点を導き出しなさい。

この口述試験問題が出題される場合、あらかじめ生徒はどのような授業を受けていることが望まれるか、その前提条件について、EPA では次のように言われている³³。

教授上の前提条件

レッシングの戯曲を授業の中で話題にして、伝統的な上演（劇場での）を観るか、ビデオの録画（伝統的な演出）を見ていること。ヨハネス・シャーフ（Johannes Schaaf）演出〔1984年のザルツブルクの演劇祭、ナータン役にハンス・シュルツェ（Hans Schulze）、ズルターン役にペーター・ロギッシュ（Peter Roggisch）〕、ルッツ・グラーフ（Lutz Graf）演出〔ライプツィヒ劇場、1991/92年、ナータン役にベルント・シュトゥーパー（Berndt Stübner）、ズルターン役にヨッヘン・ノッホ（Jochen Noch）〕、題名が「レッシングのナータン」については、あらかじめ知らせておかenないものとする。ふたつのビデオの抜粋の長さは、シャーフが2分50秒、グラーフが4分間である。

課題のヴァリエーションとしてはメディア手段自体を試験の対象にすることができる。その場合はナータンの適切な映画化に基づいて、生徒たちは幅広い方法論に関する授業を受けて映画解釈を熟知しているものとする。

次に、「口述発表」と「試験対話」における生徒に「期待される試験達成」について、EPA では、次のように記されている³⁴。

口述発表

シャーフの場合、生徒に期待されることは、次のような結末からレッシングを認識していることである。すなわちナータンがユダヤ人で血縁がないにも拘らず、融合される。真剣な態度で両者が互いに抱き合う。ナータンはひとり残されてはいない。指輪の寓話にみられる理想郷が、家族の中に具現化される。寛容と人道という理性に制御された理想郷が勝利することである。

グラーフの場合、生徒に期待されることは、ナータンが彼の神にさからい、ひとり残されて

³² *Ibid.*, S.71.

³³ *Ibid.*

³⁴ *ibid.*, S.71f.

自身に危険なことを取り除かないことである。すなわち危険に晒された人物、疑い深い者であり続ける。したがって、歴史的かつ倫理的アイデンティティーを取り戻すという時代にあるレッシングの夢は、問われることはないのである。生徒が論じ解釈する視点は、次のような問題点に的が絞られなければならない。

1. 親類関係が解明される聖務日課書を、ナータンがどのように扱うか。グラフにあってはナータンが一親類関係が解明されるにしたがい一当該の頁を燃やしてしまい、この頁を第IV幕7場の中でナータン自ら作り変えてしまう。仮想の脅しに備えるためである（課題を解くために、このことは知らされないことが必要である）。
2. それぞれ誰が誰を抱くのか。
3. 誰が誰と一緒に立ち去るのか。

シャープ演出の場合：ナータンを取り巻くあらゆる危険の可能性にあっては、伝統的解釈が存在する。

グラフ演出の場合：「レッシングのナータン」が、今日のもはや賢者でなくなったナータンであり続ける。すなわちグラフは1945年以降見られるようにしばしば、孤立した高慢で危険に晒されて平然とはしていない、巧みに防衛するナータンを中心に据えている。ユートピア対現実の政治である。

口述発表は明快かつ諸関連の中で、修辞上秀でた描写（ビデオの録画の場面から具体例をあげて）をしなければならない。

試験対話

授業の前提条件に応じて、試験の対話は、次のようなテーマに触れることができる。

- 作家、作品、時代
- 原作に忠実な解釈と演出を通じた上演
- 文学解釈と演劇上の解釈との比較
- 観劇と映画鑑賞、文学作品の映画化

試験対話における対話能力と言語表現に関して、柔軟かつ根拠のある事象描写が期待され、その描写は対話の中でなされるものである。

口述発表に要請されることは、2つの演出を比較して解釈する点では、要求領域Ⅱに重点を置き、解釈の重点項目にしたがった独自の構成に関しては、要求領域Ⅲに向けられる。試験会話において授業の中で扱った文学作品とテーマに関した事柄が顧慮されねばならない（要求領域Ⅱ、部分的に要求領域Ⅲ）

以上が、「期待される試験の達成」であるが、評価が「優」(gut)あるいは「可」(ausreichend)

と判定されるのは次の場合であるとされている³⁵。

「優」の成績は、次のような場合につけられる。すなわち口述発表で結論が展望や方法論に即して述べられ、確実に、一場合によれば同時に修辭的な巧みさが明確に示される場合である。受験生が対話の中で適切に受け答えをするのみならず、自ら積極性を示すことができる。

「可」の成績は、次のような場合につけられる。口述発表で結論を十分に詳しく述べることができ、「理想家／現実に即した政治家ナータン」という観点から根本的に論じ、まとめて発表できる。会話の中で、受験生が詩学上とそうでない普通の事柄との相違を熟考し、刺激や場合によっては手助けに意味のある受け答えができる。

Ⅲ ドイツ語の筆記試験－バーデン・ヴュルテンベルク州の出題例から

以上、口述試験について見てきたが、本章では、バーデン・ヴュルテンベルク州で、最近4年間に筆記試験で出題されたテーマについて紹介する³⁶。

1. 2004年から2006年に出版されたテーマ（筆記試験）

2004、2005、2006年に出版された課題は、下表のとおりである。なお、バーデン・ヴュルテンベルク州では、アビトゥーア試験の問題は課題1から課題5の5題出版される。受験生は、そのなかから1つの課題を選択する。受験生には、清書用紙（白紙）と下書き用紙（緑紙）が配られる。答案は清書用紙に記入するが、下書きに使った用紙も同時に提出しなければならない。ただし通常、下書きは採点の対象とならない。しかし、清書が時間切れで書き終えられなかった場合など、下書きがきちんと書かれており、判読でき、明瞭であるならば、考慮されることがある。解答時間は、330分間（5時間30分）である。

2004 年	課題1：フリードリヒ・シラー (Friedrich Schiller) 「たくらみと恋」 (Kabale und Liebe) テオドーア・フォンターネ (Theodor Fontane) 「エフィー・ブリースト」 (Effi Briest) 包括的な部分的課題をとまなう解釈の論述 (文脈上の作品) 課題2：テオドーア・フォンターネ 「エフィー・ブリースト」 登場人物に関する解釈
--------	---

35 Ibid., S.72.

36 以下の問題例は次の資料から引用した。Abitur-Prüfungsaufgaben Gymnasium Baden-Württemberg: Abitur 2008-Deutsch-Baden-Württemberg. Prüfungsaufgaben mit Lösungen, 5.neu bearbeitete Auflage, Stark, 2007.

	課題 3：文芸評論（テオドーア・フォンターネ「エフィー・ブリースト」） 課題 4：マーシャ・カレコー(Mascha Kaléko)「国外亡命者の独白」(Emgranten-Monolog) 詩の解釈あるいは他の詩との比較に関する論述 課題 5：ウルリヒ・ビーア (Ulrich Beer)「権威」(Autorität) ノンフィクション作品の分析と評論（登場人物に関する部分的課題も含む）
2005 年	課題 1：テオドーア・フォンターネ「エフィー・ブリースト」／フリードリヒ・シラー 「たくらみと恋」 包括的な部分的課題をとまなう解釈の論述（文脈上の作品） 課題 2：フリードリヒ・シラー「たくらみと恋」 登場人物に関する解釈 課題 3：文芸評論（「エフィー・ブリースト」、「たくらみと恋」）※ 課題 4：ハンス・ザール(Hans Sahl)「やがて忘却が私を包む」(Bald hüllt Vergessenheit mich ein) ヒルデ・ドーミン (Hilde Domin)「芸術は長し」(Ars Longa) 詩の解釈あるいは詩作品間の比較に関する論述 課題 5：イーリス・ラーディッシュ(Iris Radisch)「記号と不思議」(Zeichen und Wunder) ノンフィクション作品の分析と評論（登場人物に関する部分的課題も含む）
2006 年	課題 1：フリードリヒ・シラー「たくらみと恋」 テオドーア・フォンターネ「エフィー・ブリースト」 包括的な部分的課題をとまなう解釈の論述（文脈上の作品） 課題 2：テオドーア・フォンターネ「エフィー・ブリースト」 登場人物に関する解釈 課題 3：引用：エーリヒ・フロム(Erich Fromm)「生きるということ」(Haben oder Sein) （「たくらみと恋」や「エフィー・ブリースト」との関連） 文芸評論 課題 4：イルムガルト・コイン (Irmgard Keun)「未知の都市」(Die fremde Stadt) ネリー・ザックス (Nelly Sachs)「ひとり遠くからやってくる」(Kommt einer von ferne) 詩の解釈あるいは詩作品間の比較に関する論述 課題 5：リュディガー・ザフランスキー (Rüdiger Safranski)「故郷」(Heimat) ノンフィクション作品の分析と評論（登場人物に関する部分的課題も含む）

（出典）注 36 の資料に拠る。

※ たとえば 2005 年に出题された「課題 3：文芸評論（『エフィー・ブリースト』、『たくらみと恋』）」は次のような問題であった。

テーマ：

「雪のように白い若い子羊」とパデン夫人はエフィについて語っている（フォンターネ『エフィ・ブリースト』第24章）

シラーの市民悲劇『たくらみと恋』のなかで、ミラー夫人はルイーゼについて、「この羊は何をしたのか。あなたがそれを絞め殺すとは」と語っている（2幕5場）。

設問：

この2つの人物評価の文章にあなたの考えを盛り込み、エフィ・ブリーストとルイーゼ・ミレリンがどこまで潔白とみなされるかを論じなさい。

2 2007 年に出題されたテーマと設問

2007 年の問題は、以下のとおりである（問題文は、紙幅の関係で省略した）。

課題1：包括的な部分的課題をともなう解釈の論述（文脈上の作品）

テーマ：フリードリヒ・シラー（1759 - 1805）：たくらみと恋（1幕4場）

：テオドア・フォンターネ：エフィ・ブリースト

設問

- このドラマの導入部に関して、この場がもつ意味を概観しなさい。
- このテキストの箇所を解釈しなさい。そのなかに言語的および場面的形成を含めなさい。
- シラーの「たくらみと恋」とフォンターネの「エフィ・ブリースト」に関して：ルイーゼとフェルディナンド、エフィとインシュッテッテンにとって「恋」のもつ意味を比較考察しなさい

課題2：登場人物に関する解釈

テーマ：テオドア・フォンターネ：エフィ・ブリースト、35章（抜粋）

設問

- インシュッテッテンとヴェラーズドルフの間で交わされた会話の状況について簡潔に説明し、両者がここで代表している考えを概観しなさい。
- ヴェラーズドルフとの会話は、インシュッテッテンに彼の愛と名誉について考えるきっかけを与えている。その内的なモノローグを構成しなさい。

課題3：文芸評論

テーマ：「文学は、私の理解ではシュミレーション手法である。この概念が最近ポピュラーになったのは、宇宙旅行による。その完璧に新しい状況は、実際の経験に先立って

まずは、人工的に作られ、それを通して演出されるという状況である。……それは、私が思うには文学に対する理解しやすいアナロジーであり、並列のシュミレーション空間における人生の実践のひとつである。虚構の筋書きの場は、実際の危険を侵すことなく、作家や読者として実際の経験やいつもの繰り返しの境界を踏み越えるところである。……文学のシュミレーション手法は、読者側に立てば、未知の経験と考え方を経験の場に入れ、したがって視野が広くなり、社会的な諸関係において規範からより離れていくことを可能にするものである」。

(ディーター・ヴェラースホフ (Dieter Wellershoff) :『シュミレーション技法としての文学』(Literatur als Simulationstechnik) からの抜粋)

設問：

- あなたの読書経験にもとづき、ヴェラースホフの文学の理解にあなたはどの位、共鳴できるか説明しなさい。

課題4：詩の解釈または詩作品間の比較に関する論述

テーマ：エーリヒ・フリート (Erich Fried, 1921-1988) 「夜のロンドン」(Nacht in London)
ザーラー・キルシュ (Sarah Kirsch, 1935-) 「旅行の食物」(Reisezehrung)

設問：

- この2つの詩を解釈し、かつ比較しなさい。

課題5：ノンフィクション作品の分析と評論 (登場人物に関する部分的課題も含む)

テーマ：アスファール・ヴォッセン・アセラテ (Asfa-Wossen Asserate) 「名誉」(Die Ehre) (抜粋)

設問：

- 中核となる言説を浮き彫りにさせなさい。

次の2つの設問から1つを選択しなさい。

- 作者の見解と取り組みなさい。その際、われわれの今日の社会のさまざまな領域にとって「名誉」のもつ意味を説明しなさい。

または

- 「あなたは、われわれ社会の価値に関する異文化間議論フォーラムの参加者であり、作者の説明に対し立場を表明するという課題が与えられている」と仮定する。その場合、あなたはどのような表明をするか。

おわりに

以上、ドイツのアビトゥーア試験からドイツ語の出題例を紹介してみた。わが国と比較して、

次のような点が注目されよう。

1. 課題テキストを綿密に分析する読解力と同時に、その概要を簡潔にまとめて独自の立場もふくめて発表できる表現力が問われている。
2. 幅広い知識が散漫な形で披露されるのではなく、当該のテーマを論理的かつ包括的に現代社会と結びつける中で、展開されることが問われている。
3. 異文化間の諸問題も、独自に経験に近い形で実生活に引き寄せた視点から、論述できることが問われている。
4. テキストの内容ばかりでなく、言語使用という点からも、言語そのものの正確な駆使能力が問われている。
5. 筆記試験では、5時間30分間という非常に長時間をかけて答案を作成させる、論述形式の出題がなされている。
6. 口述試験を必修として、生徒が、筋道のとった論旨を展開できる表現能力を有しているかが試験される。

今後、欧州域内における社会変動と国際間にみられる知のグローバル化が進む中、それぞれの国における言語能力がどのような形で問われてくるかという点は、言語教育のあり方にも大きな影響を及ぼすものと思われる。

わが国同様ドイツでも、PISA（OECD 生徒の学習到達度調査）における成績不振が大きな社会問題となっている。これに対して、政府によっても、様々な対策が講じられ、その成果も少しずつ現れている。しかし、その背景にある現実、すなわち、多数の移民を抱え、多民族、多文化社会化したドイツにおいて、ドイツ語教育はどのようにあるべきかという視点は必ずしも定まっていないように思われる。

また、わが国ほどではないにせよ、かつてと比較すると格段に増加した大学進学希望者に対し、これまで同様、現在のアビトゥーア試験制度を維持していくことについても、さまざまな障害が少なからず表出しているようにも思われる。

今日いずれの国においても、大学で学ぶ意義が改めて問われ、大学教育の質の維持・向上について論議されている。そうした動向が今後どのように展開されていくのか、その方向性は定かでないが、大学入学のいわば前提となる教育を行っている（わが国のかつての教養部に相当するといってよい）ギムナジウムにも同じ課題が存在するといってよかろう。ギムナジウムに入学する生徒の多様化に対応して、従来の伝統的なギムナジウムも自ずから変貌し、アビトゥーア試験の要求水準も変わってくるかも知れない。

グローバル化にともない、わが国の国語教育、外国語教育のあり方もさまざまな課題を抱えている。ドイツでは、伝統的なアビトゥーア試験の形態が、今日でもほぼ一貫して続いている。アビトゥーア試験に対するドイツの現場教員の意識、生徒や親の見方など、今後、別の機会に紹介したいと考えている。

（本学教授＝ドイツ語担当）